

# F 棟給湯設備改修工事 仕様書

神奈川県立精神医療センター

- 1 工事名称 F棟給湯設備改修工事
- 2 工事場所 神奈川県横浜市港南区芹が谷2-5-1  
神奈川県立精神医療センター
- 3 目的 老朽化による更新と給湯の安定化
- 4 工事期間 契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで
- 5 給湯器 RUXC-SE5001W 循環ポンプ
- 6 添付書類 屋上平面図
- 7 基本仕様
- (1) 本工事での更新区分は下記通りとする。  
F棟屋上に設置されている業務用給湯器（WHG-2系統）
- (2) 機器は新品の機器を調達すること。
- (3) 5台の50号給湯器が連結して連動して稼働すること。
- (4) 即湯循環機能の有するもの給湯・給水主配管に接続される配管が劣化している場合は交換すること。
- (5) 別途工事が発生する際は当センターと協議し、使用部品、工事方法を確認すること。
- 8 適用規格及び参考規格  
本仕様書において規定されていないものは、以下の規格等を適用する。

- (1) J I S規格  
JIS S 2109

9 給湯器参考仕様

摘 要	数 量	単 位
業務用ガス給湯器 50号相当	5	台
即湯循環ポンプ	1	台

- 同等品により入札に参加を希望する者は、カタログの写し、定価、仕様等がわかるものを病院担当者へ提出すること。その際、上記仕様に記載している物品と同等か、それ以上の性能を満たしていると判断された入札者のみ、入札参加できるものとする。

契約締結後、納品する機器等はすべて未使用のものであり、納品までの間に物品の仕様変更やマイナーチェンジ等があった場合には最新の仕様で納品、設置すること。

- 9 共通事項
- ① 搬入及び据付、稼働のための調整等を行うこと。また、その費用も本調達に含めること。
- ② 搬入・設置に関しては、落札後、病院担当者との協議すること。
- ③ 搬入に際し、病院にキズ等がつかない様に、必要に応じて養生等を施し、作業を行うこと。
- ④ 故障連絡体制が整備されていること。

- ⑤ メンテナンスサービスの拠点が当病院へ数時間以内で来院できる場所にあること。
- ⑥ 障害時は、早急な復旧を可能にするサービス体制を有すること。
- ⑦ 作業時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。この時間以外に作業が必要な場合は、事前に承諾を受けること。
- ⑧ 取扱説明書は日本語版で1部以上提供すること。
- ⑨ その他、仕様書に記載がない事項については、適宜、病院担当者との協議に応じること。